

附則

(実施期日) この約款は、平成 12 年 6 月 15 日から実施します。

(実施期日) この改正約款は、平成 13 年 5 月 1 日から施行します。

(実施期日) この改正約款は、平成 13 年 7 月 1 日から施行します。

(実施期日) この改正約款は、平成 13 年 9 月 1 日から施行します。

(実施期日) この改正約款は、平成 14 年 2 月 9 日から施行します。

(実施期日) この改正約款は、平成 14 年 3 月 1 日から施行します。

(実施期日) この改正約款は、平成 14 年 8 月 1 日から施行します。

(実施期日) この改正約款は、平成 14 年 11 月 1 日から施行します。

(実施期日) この改正規定は、平成 14 年 11 月 1 日から施行します。

(実施期日) この改正約款は、平成 14 年 12 月 20 日から施行します。

(実施期日) この改正規定は、平成 14 年 12 月 20 日から施行します。

(実施期日) この改正規定は、平成 15 年 3 月 6 日から施行します。

(実施期日) この改正規定は、平成 15 年 4 月 24 日から施行します。

(実施期日) この改正約款は、平成 15 年 10 月 15 日から施行します。

(実施期日) この改正規定は、平成 15 年 10 月 15 日から施行します。

(実施期日) この改正規定は、平成 16 年 1 月 1 日から施行します。

(実施期日) この改正約款は、平成 16 年 2 月 24 日から施行します。

(実施期日) この改正規定は、平成 16 年 2 月 24 日から施行します。

(実施期日) この改正規定は、平成 16 年 2 月 24 日から施行します。

(実施期日) この改正規定は、平成 16 年 3 月 17 日から施行します。

(実施期日) この改正規定は、平成 19 年 9 月 1 日から施行します。

(実施期日) この改正規定は、平成 20 年 5 月 10 日から施行します。

(実施期日) この改正規定は、平成 20 年 9 月 25 日から施行します。

(実施期日) この改正規定は、平成 21 年 1 月 1 日から施行します。

(実施期日) この改正規定は、平成 21 年 3 月 5 日から施行します。

(実施期日) この改正規定は、平成 21 年 6 月 26 日から施行します。

(経過措置)

この改正規定実施の際現に、改定前の規定により次表の左欄のサービスの提供を受けている者は、この改正規定実施の日において、同表の右欄のサービスの提供を受けているものとみなします。

8M コース	24M コース
30M コース	40M コース

(実施期日) この改正規定は、平成 21 年 8 月 1 日から施行します。

(実施期日) この改正規定は、平成 21 年 10 月 22 日から施行します。

(実施期日) この改正規定は、平成 21 年 12 月 3 日から施行します。

(実施期日) この改正規定は、平成 22 年 2 月 18 日から施行します。

(実施期日) この改正規定は、平成 22 年 4 月 1 日から施行します。

(実施期日) この改正規定は、平成 22 年 4 月 8 日から施行します。

(実施期日) この改正規定は、平成 22 年 6 月 1 日から施行します。

(実施期日) 本改正規定は、平成 22 年 7 月 1 日から実施します。

(経過措置)

この改正規定実施の際現に、改定前の規定により次表の左欄のサービスの提供を受けている者は、この改正規定実施の日において、同表の右欄のサービスの提供を受けているものとみなします。

第 1 種定期契約【地デジ・B S パック (1 年契約)】	第 1 種定期契約【J:COM TV My style (1 年契約)】
-----------------------------------	---

(実施期日) この改正規定は、平成 22 年 8 月 1 日から実施します。

(実施期日) この改正規定は、平成 22 年 10 月 1 日から実施します。

(経過措置)

この改正規定実施の際現に、改定前の規定により次表の左欄のサービスの提供を受けている者は、この改正規定実施の日において、同表の右欄のサービスの提供を受けているものとみなします。

第 2 種定期契約 【地デジ・B S パック (2 年契約)】	第 2 種定期契約 【J:COM TV My style (2 年契約)】
------------------------------------	--

(実施期日) この改正規定は、平成 22 年 11 月 1 日から実施します。

(実施時期)

この改正規定は、平成 22 年 12 月 1 日から実施します。

(実施時期)

この改正規定は、平成 22 年 12 月 15 日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、平成 23 年 1 月 1 日から実施します。

(契約に関する経過措置)

この改正規定実施の際現に、合併前の株式会社ジェイコム福岡との間で締結している本サービスに係る契約は、この改正規定実施の日において当社が提供する本サービスに係る契約に移行したものとします。

(料金の支払いに関する経過措置)

この改正規定実施の際現に支払いまたは支払われなければならなかった合併前の株式会社ジェイコム福岡との規定により生じた料金その他の責務については、この改正規定実施の日において、当社が譲り受けるものとし、その請求その他の取扱いについては、改正後の規定に準じて取り扱います。

(改正前の規定による手続き等の効力)

この改正規定実施前に、改正前の規定によりなされた合併前の株式会社ジェイコム福岡とのサービスに関する手続きその他の行為は、この附則に規定する場合のほか、この改正規定中にこれに相当する規定があるときは、この改正規定によってなされた当社の本サービスに関する手続きその他の行為とします。

(実施期日)

この改正規定は、平成 23 年 2 月 24 日から実施します。

(実施期日) この改正規定は、平成 23 年 5 月 1 日から実施します。

(実施時期)

この改正規定は、平成 23 年 6 月 1 日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、平成 23 年 7 月 1 日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、平成 23 年 8 月 1 日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、平成 23 年 9 月 1 日から実施します。

(実施時期)

この改正規定は、平成 23 年 10 月 1 日から実施します。

(実施時期)

この改正規定は、平成 23 年 10 月 11 日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、平成 23 年 11 月 1 日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、平成 23 年 12 月 1 日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、平成 23 年 12 月 8 日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、平成 24 年 2 月 1 日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、平成 24 年 2 月 14 日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、平成 24 年 2 月 15 日から実施します。

J:COM NET サービス

(経過措置)

この「大学生協 NET 学割 4 年キャンペーン」は本改正規定実施の日から、平成 24 年 4 月 15 日までに、本約款の 160M コースおよび無線ホーム LAN サービス対応型の端末接続装置に新規で申し込みがあり、当社が承諾した場合でかつ平成 24 年 4 月 30 日までに対象サービスの提供を開始した場合、本約款の規定にかかわらず、サービスの提供が開始された日の属する月から起算して 48 ヶ月間は月額料金額について、2,881 円（税込 3,111 円）を減額するものです。

2 当社は、前項について、以下の条件のいずれかを満たす加入者に限り適用します。

当社に登録された大学生協、購買部と契約を行っている代理店から斡旋を受けるもの、もしくは斡旋を証明する書面を提出するもの

当社に登録された大学の生徒であり、それを証明する書面を提出するもの

3 当社は、前項の規定にかかわらず、契約者が以下の条件のいずれかに該当する場合、本キャンペーンは適用いたしません。

(1) 本約款に定めるインターネット接続サービスについて、本規定の申込み時点でその提供を受けているもの

(2) 当社に登録されていない大学生協、購買部と契約を行っている代理店からの斡旋を受けるもの

(3) 当社に登録されていない大学の生徒

(4) 当社が定める、契約者グループを設定して提供するサービスの提供を受けているもの

(5) インターネット接続サービスの設置先が共同住宅および集合住宅（2 以上の複数世帯が入居するアパート、マンション等の賃貸または分譲住宅で当社が判断するもの以外の世帯

4 当社は、本キャンペーンの適用から 2 年間に途中で本キャンペーンの適用条件となるサービスの一部若しくは全部を解約した場合に本キャンペーンの解除料 13,333 円（税込 14,399 円）を請求します。

(実施期日)

この改正規定は、平成 24 年 3 月 15 日から実施します。

(実施期日)

この約款は、平成 24 年 4 月 1 日から実施します。

(実施期日)

第 24 条（利用の制限）第 5 項に定める規定は、平成 24 年 4 月 16 日以降準備出来次第実施します。

(実施期日)

この約款は、平成 24 年 5 月 1 日から実施します。

(実施期日)

この約款は、平成 24 年 6 月 1 日から実施します。

J:COM NET サービス

(実施期日)

この改正規定は、平成 24 年 7 月 1 日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、平成 24 年 8 月 1 日から実施します。

(経過措置)

この「今こそ、高速無線 LAN 体験キャンペーン」(以下、「本キャンペーン」といいます。)は、本改正規定実施の日から平成 24 年 9 月 30 日までに、当社が提供する第 4 種定期契約「お得プラン (2 年契約)」のうち 40M コースの既存の契約者から申込があり、かつ当社が承諾した場合、本約款の規定にかかわらず、本キャンペーンの提供が開始された日の属する暦月を 1 と起算して 24 ヶ月間、第 4 種定期契約「お得プラン (2 年契約)」の 160M コースおよび無線ホーム LAN サービスを同定期契約の 40M コースの月額利用料で提供します。

2 当社は、前項について、以下の条件の全てを満たす加入者に限り適用します。

(1) 本キャンペーンの申込みの時点で、第 4 種定期契約「お得プラン (2 年契約)」 40M コースの契約期間が 1 年以上である契約者であるもの

(2) 平成 24 年 10 月 16 日までに、本キャンペーン申込みサービスの工事を完了するもの

3 契約者は、本キャンペーンの適用の際に、本約款に定める規定にかかわらず、下記の規定を適用します。下記に記載が無い規定は、本約款に従います。

(1) 当社は、本キャンペーンの適用期間中に本キャンペーンの対象となるサービスの一部若しくは全部を解約した場合に本キャンペーンの解除料 13, 333 円 (税込 14, 399 円) の支払いを要します。

(2) 本キャンペーン開始にあたり工事費 3, 000 円 (税込 3, 240 円) の支払を要します。

4 当社は、以下の場合に本キャンペーンの適用を終了します。

(1) 第 2 項に定める条件を満たさないことが判明した場合

(2) 第 1 項に定める定期契約が解除となった場合

(3) 本キャンペーンの適用期間に契約者が転居をした場合

5 本キャンペーンの適用終了後は、本約款の規定に定める第 4 種定期契約「お得プラン (2 年契約)」の 160M コースおよび無線ホーム LAN サービスの月額利用料を支払っていただきます。

(実施時期)

この改正規定は、平成 24 年 9 月 21 日から実施します。

(実施時期)

この改正規定は、平成 24 年 10 月 1 日から実施します。

(実施期日)

この約款は、平成 24 年 11 月 1 日から実施します。

J:COM NET サービス

(実施時期)

この改正規定は、平成 24 年 11 月 1 日から実施します。

(実施期日)

本約款は、平成 24 年 12 月 1 日から実施します。

(実施期日)

本改正規定は、平成 24 年 12 月 1 日から実施します。

(経過措置)

本改正規定より前に実施されている附則においては、「無線ホーム LAN」は、「J:COM ホーム Wi-Fi」と読み替えるものとします。

(実施期日)

この改正規定は、平成 24 年 12 月 1 日から実施します。

(経過措置)

この「J:COM 学割キャンペーン」(以下、「本キャンペーン」といいます。)は本改正規定実施の日から、平成 24 年 12 月 31 日までに、本約款に定める 160M コースおよび J:COM ホーム Wi-Fi サービス対応型の端末接続装置に新規で申し込みがあり、当社が承諾した場合でかつ平成 25 年 2 月 1 日から平成 25 年 5 月 31 日までに対象サービスの提供を開始した場合、本約款の規定にかかわらず、サービスの提供が開始された日の属する月から平成 29 年 3 月 31 日までは月額利用料を 3,619 円(税込 3,908 円)とします。

2 当社は、前項について、以下の条件の全てを満たす者に限り適用します。

- (1) 平成 25 年度に入学する大学生、専門学校生本人であることを証明する書面を提示する者
- (2) 当社が定める集合住宅(2 以上の複数世帯が入居するアパート、マンション等の賃貸または分譲住宅)に入居する者
- (3) 学生本人の名義で契約ができること、未成年者の申込みには法定代理人の同意が得られること

3 当社は、前項の規定にかかわらず、以下の条件のいずれかに該当する場合、本キャンペーンは適用いたしません。

- (1) 本キャンペーンの申込みの時点で、本約款に定めるインターネット接続サービスの提供を受けている者
- (2) 設置先住所の集合住宅が当社が別に定める J:COM In My Room 対応物件である場合。本キャンペーンの適用中に設置先住所が J:COM In My Room 対応物件になる場合は J:COM In My Room 対応物件になったときに本キャンペーンの適用を終了します。
- (3) 本キャンペーン適用中に転居をした場合
- (4) 本キャンペーン適用中に一時中断をした場合

4 当社は、本キャンペーンの適用開始月から 24 ヶ月未満で本キャンペーンの適用条件となるサービスの一部もしくは全部を解約した場合に本キャンペーンの契約解除料 6,000 円(税込 6,480 円)を請求します。

5 当社は、下記の場合に限り契約解除料を請求しません。

- (1) 契約満了月に本キャンペーンのサービスの解除を行なう場合

- (2) 設置先住所の集合住宅が当社が別に定める J:COM In My Room のインターネット対応物件となる場合

6 本キャンペーンの適用終了後は、本約款の規定に定める通りの月額利用料を支払っていただきます。

(実施期日)

この約款は、平成 25 年 1 月 1 日から実施します。

(実施期日)

この約款は、平成 25 年 2 月 1 日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、平成 25 年 3 月 1 日から実施します。

(実施時期)

この改正規定は、平成 25 年 4 月 1 日から実施します。

(経過措置)

第 1 条 (適用)

この「スタート割キャンペーン」(以下、「本キャンペーン」といいます。)は本改正規定実施の日から、平成 25 年 5 月 6 日までに本キャンペーンの申込みがあり、平成 25 年 5 月 31 日までに対象サービスの提供を開始した場合に限り、本約款の規定にかかわらず、提供が開始された日の属する暦月の翌月を 1 と起算して、下表に定める金額を減額します。

対象サービス	減額料金	適用期間
本約款の第 3 種定期契約に定める 40M コース	952 円 (税込 1,028 円)	12 ヶ月
本約款の第 4 種定期契約に定める 40M コース		
本約款の第 5 種定期契約に定める 40M コース		
本約款の第 3 種定期契約 160M コースおよび J:COM ホーム Wi-Fi サービス	952 円 (税込 1,028 円) ※このキャンペーンの申込みと同時に初めて J:COM に加入される方は 1,904.8 円 (税込 2,057 円)	12 ヶ月
本約款の第 4 種定期契約 160M コースおよび J:COM ホーム Wi-Fi サービス		
本約款の第 5 種定期契約 160M コースおよび J:COM ホーム Wi-Fi サービス		
本約款の第 6 種定期契約	952 円 (税込 1,028 円)	6 ヶ月
本約款の第 9 種定期契約		
電話サービス契約約款に定める第 7 種定期契約	952 円 (税込 1,028 円)	3 ヶ月
プライマリ電話サービス加入契約約款に定める第 7 種定期契約		

J:COM NET サービス

J:COM PHONE プラスサービス契約約款に定める第 7 種定期契約		
電話サービス契約約款に定める第 7 種定期契約および J:COM TV サービス加入契約約款に定める J:COM TV デジタルサービス	952 円 (税込 1,028 円)	6 ヶ月
プライマリ電話サービス加入契約約款に定める第 7 種定期契約および J:COM TV サービス加入契約約款に定める J:COM TV デジタルサービス		
J:COM PHONE プラスサービス契約約款に定める第 7 種定期契約および J:COM TV サービス加入契約約款に定める J:COM TV デジタルサービス		
本約款の第 11 種定期契約に定める 40M コースまたは 160M コース	952 円 (税込 1,028 円)	9 ヶ月
本約款の第 12 種定期契約に定める 40M コースまたは 160M コース		

2 当社は、前項について、以下の条件をすべて満たす契約者に限り本キャンペーンを適用します。

- (1) 当社ホームページの本キャンペーンを確認した旨の申告があること
- (2) 本約款に定めるインターネット接続サービスについて、本規定の申込みの時点でその提供を受けていないこと
- (3) 他社が提供する固定系のインターネット接続サービスについて、本規定の申込みの時点でその提供を受けているか、または申込済みであること
- (4) 平成 25 年 5 月 31 日までに本サービスの適用が開始されていること

3 当社は、以下の場合に本規定の適用を終了します。

- (1) 前項に定める条件を満たさないことが判明した場合
- (2) 第 1 項に定める定期契約が解除となった場合

4 本キャンペーン中およびキャンペーン期間終了後も、更新および解約等利用料金以外の規定は、全て本約款に準じます。

5 本キャンペーンの適用終了後は、本約款の規定に定める通りの月額利用料を支払っていただきます。

(実施期日)

この約款は、平成 25 年 5 月 7 日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、平成 25 年 6 月 1 日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、平成 25 年 6 月 15 日から実施します。

J:COM NET サービス

(実施期日)

この改正規定は、平成 25 年 7 月 1 日から実施します。

(経過措置)

この「赤間地区限定 スタート割キャンペーン」(以下、本キャンペーンといいます。)は本改正規定実施の日から、平成 25 年 12 月 31 日に本キャンペーンの申込みがあり、平成 26 年 1 月 31 日までに本約款に定める第 12 種定期契約 コースⅡに定める 160M コースのサービス提供を開始した場合に限り、本約款の規定に係らず、提供が開始された日の属する暦月の翌月を 1 と起算して 24 ヶ月間は月額利用料から 952 円(税込 1,028 円)を減額します。

2 当社は前項について、以下の条件をすべて満たす契約者に限り、本キャンペーンを適用します。

(1) 以下に定める対象地区に居住していること。

【対象地区】福岡県宗像市石丸 1～4 丁目、徳重 1・2 丁目、赤間 1～6 丁目、陵厳寺、陵厳寺 1～4 丁目、広陵台 2・3 丁目、富地原、赤間文教町

(2) 当社が認める戸建て住宅の条件を満たす物件に居住していること。

(3) 当社の提供するサービスに新規に加入すること。

(4) 平成 26 年 1 月 31 日までに前項に定めるサービスの適用が開始されていること。

3 当社は以下の場合に本規程の適用を終了します。

(1) 前項に定める条件を満たさないことが判明した場合

(2) 第 1 項に定める定期契約が解除となった場合

4 本キャンペーン中およびキャンペーン期間終了後も、本規定に定める適用以外の規程は、全て本約款に準じます。

5 本キャンペーンの適用終了後は、本約款の規定に定める通りの月額利用料を支払っていただきます。

(実施期日)

この改正規定は、平成 25 年 9 月 1 日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、平成 25 年 9 月 25 日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、平成 25 年 10 月 31 日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、平成 25 年 11 月 30 日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、平成 25 年 12 月 19 日から実施します。

J:COM NET サービス

(実施期日)

この改正規定は、平成 26 年 1 月 1 日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、平成 26 年 1 月 9 日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、平成 26 年 1 月 23 日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、平成 26 年 2 月 1 日から実施します。

(経過措置 1)

この「J:COM 学割キャンペーン NET コース」(以下、「本キャンペーン」といいます。)は本改正規定実施の日から、平成 26 年 4 月 30 日までに、本約款に定める 160M コースおよび J:COM ホーム Wi-Fi サービス対応型の端末接続装置に新規で申し込みがあり、当社が承諾した場合でかつ平成 26 年 2 月 1 日から平成 26 年 5 月 31 日までに対象サービスの提供を開始した場合、本約款の規定にかかわらず、サービス提供が開始された日の属する月を 1 と起算して 48 ヶ月間は、月額利用料を 3,619 円(税込 3,908 円)とします。

2 当社は、前項について、以下の条件の全てを満たす者に限り適用します。

- (1) 新規申し込み時点で、大学生、専門学校生本人であることを証明する書面を提示する者
- (2) 当社が定める集合住宅(2 以上の複数世帯が入居するアパート、マンション等の賃貸または分譲住宅)に入居する者
- (3) 学生本人の名義で契約ができること、未成年者の申込みには法定代理人の同意が得られること

3 当社は、前項の規定にかかわらず、以下の条件のいずれかに該当する場合、本キャンペーンは適用いたしません。

- (1) 本キャンペーンの申込みの時点で、本約款に定めるインターネット接続サービスの提供を受けている者
- (2) 本キャンペーン適用中に転居をした場合
- (3) 本キャンペーン適用中に一時中断をした場合

4 当社は、本キャンペーンの適用開始月から 24 ヶ月未満で 160M コースおよび J:COM ホーム Wi-Fi サービスの一部もしくは全部を解約した場合は契約解除料 6,000 円(税込 6,480 円)を請求します。

5 当社は、下記の場合に限り契約解除料を請求しません。

- (1) 契約満了月に本キャンペーンのサービスの解除を行なう場合

6 本キャンペーンの適用終了後は、本約款の規定に定める通りの月額利用料を支払っていただきます。

J:COM NET サービス

(経過措置 2)

この「J:COM 学割キャンペーン TV+NET コース」(以下、「本キャンペーン」といいます。)は本改正規定実施の日から、平成 26 年 4 月 30 日までに、TV サービス加入契約約款に定める J:COM TV デジタルサービスサービス契約者(高機能型 STB タイプⅣの提供を受ける契約者に限ります。)から、本約款に定める 160M コースおよび J:COM ホーム Wi-Fi サービス対応型の端末接続装置に新規で申し込みがあり、当社が承諾した場合でかつ平成 26 年 2 月 1 日から平成 26 年 5 月 31 日までに対象サービスの提供を開始した場合、本約款の規定にかかわらず、サービス提供が開始された日の属する月を 1 と起算して 48 ヶ月間は、月額利用料を 3,619 円(税込 3,908 円)とします。

2 当社は、前項について、以下の条件の全てを満たす者に限り適用します。

(1) 新規申し込み時点で、大学生、専門学校生本人であることを証明する書面を提示する者

(2) 当社が定める集合住宅(2 以上の複数世帯が入居するアパート、マンション等の賃貸または分譲住宅)に入居する者

(3) 学生本人の名義で契約ができること、未成年者の申込みには法定代理人の同意が得られること

3 当社は、前項の規定にかかわらず、以下の条件のいずれかに該当する場合、本キャンペーンは適用いたしません。

(1) 本キャンペーンの申込みの時点で、本約款に定めるインターネット接続サービスの提供を受けている者

(2) 本キャンペーン適用中に転居をした場合

(3) 本キャンペーン適用中に一時中断をした場合

4 当社は、本キャンペーンの適用開始月から 24 ヶ月未満で 160M コースおよび J:COM ホーム Wi-Fi サービスの一部もしくは全部を解約した場合は契約解除料 6,000 円(税込 6,480 円)を請求します。

5 当社は、下記の場合に限り契約解除料を請求しません。

(1) 契約満了月に本キャンペーンのサービスの解除を行なう場合

6 本キャンペーンの適用終了後は、本約款の規定に定める通りの月額利用料を支払っていただきます。

(実施期日)

この改正規定は、平成 26 年 3 月 1 日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、平成 26 年 4 月 1 日から実施します。

(経過措置)

この改正実施の際に、消費税を伴う場合の税込額(地方消費税を含む)は、本約款に定めるとおりとします。この改正実施前にかかる料金については、なお従前のとおりとします。

(実施期日)

この改正規定は、平成 26 年 6 月 1 日から実施します。

J:COM NET サービス

(経過措置)

この「スタート割キャンペーン」(以下、「本キャンペーン」といいます。)は、本改正規定実施の日から平成26年7月31日までに、下表に定めるサービスのいずれかに申し込まれ、平成26年8月31日までに対象サービスの提供を開始した場合に限り、本約款の規定にかかわらず、本サービスの提供が開始された日の属する暦月の翌月を1と起算して下記に定める期間、月額利用料から下表に定める額を減額します。ただし、加入月は日割りにて割引を行ないます。

(1) 本キャンペーン申し込みの時点で当社が提供するサービス(本約款に定めるサービスおよび当社が定める別の約款・規約に定める全てのサービス)を利用されていない場合

サービス名	定期契約種別	適用期間	減額
お得プラン (40M コース)	第3種定期契約	12ヶ月	952円 (税込 1,028円)
	第4種定期契約	12ヶ月	952円 (税込 1,028円)
お得プラン (160M コース)	第3種定期契約	12ヶ月	1,905円 (税込 2,057円)
	第4種定期契約	12ヶ月	1,905円 (税込 2,057円)
もっとお得プラン	第13種定期契約	12ヶ月	905円 (税込 977円)
もっとお得プラン (ブルーレイセット)	第14種定期契約	12ヶ月	905円 (税込 977円)
	第21種定期契約	12ヶ月	905円 (税込 977円)
スマートお得プラン (40M コース)	第24種定期契約	12ヶ月	952円 (税込 1,028円)
	第25種定期契約	12ヶ月	952円 (税込 1,028円)
スマートお得プラン (160M コース)	第24種定期契約	12ヶ月	1,905円 (税込 2,057円)
	第25種定期契約	12ヶ月	1,905円 (税込 2,057円)
スマートお得プラン EX	第15種定期契約	12ヶ月	1,905円 (税込 2,057円)
	第16種定期契約	12ヶ月	1,905円 (税込 2,057円)
スマートもっとお得プラン	第29種定期契約	12ヶ月	905円 (税込 977円)
	第30種定期契約	12ヶ月	905円 (税込 977円)
スマートもっとお得プラン EX	第19種定期契約	12ヶ月	905円 (税込 977円)
	第20種定期契約	12ヶ月	905円 (税込 977円)
In My Room スマートお得プラン (40M コース)	第26種定期契約	12ヶ月	952円 (税込 1,028円)
In My Room スマートお得プラン (160M コース)	第26種定期契約	12ヶ月	1,905円 (税込 2,057円)
In My Room スマートお得プラン EX	第17種定期契約	12ヶ月	1,905円 (税込 2,057円)
J:COM TV My style NEXT (コースⅡまたはコースⅢ) (40M コース)	第11種定期契約	9ヶ月	952円 (税込 1,028円)
	第12種定期契約	9ヶ月	952円 (税込 1,028円)
J:COM TV My style NEXT (コースⅡまたはコースⅢ) (160M コース)	第11種定期契約	12ヶ月	952円 (税込 1,028円)
	第12種定期契約	12ヶ月	952円 (税込 1,028円)
スマートセレクト (40M コース)	第27種定期契約	9ヶ月	952円 (税込 1,028円)
	第28種定期契約	9ヶ月	952円 (税込 1,028円)

J:COM NET サービス

スマートセレクト (160M コース)	第 27 種定期契約	12 ヶ月	952 円 (税込 1,028 円)
	第 28 種定期契約	12 ヶ月	952 円 (税込 1,028 円)
スマートセレクト EX	第 22 種定期契約	12 ヶ月	952 円 (税込 1,028 円)
	第 23 種定期契約	12 ヶ月	952 円 (税込 1,028 円)
パック	第 6 種定期契約	6 ヶ月	952 円 (税込 1,028 円)
	第 9 種定期契約	6 ヶ月	952 円 (税込 1,028 円)
電話サービス約款もしくはプライマリ電話サービス約款もしくは J:COM PHONE プラスサービス約款に定める第 7 種定期契約 (In My Room NET パック)		3 ヶ月	952 円 (税込 1,028 円)
電話サービス約款もしくはプライマリ電話サービス約款もしくは J:COM PHONE プラスサービス約款に定める第 7 種定期契約 (In My Room NET パック) および J:COM TV サービス約款に定める J:COM TV デジタルサービス		6 ヶ月	952 円 (税込 1,028 円)

ただし、スマートお得プラン (160M コース) およびスマートお得プラン EX、お得プラン (160M コース)、スマートもっとお得プラン、もっとお得プラン、スマートもっとお得プラン EX については、第 2 項第 3 号の要件を適用しません。

(2) 1 号に規定する以外

サービス名	定期契約種別	適用期間	減額
お得プラン	第 3 種定期契約	12 ヶ月	952 円 (税込 1,028 円)
	第 4 種定期契約	12 ヶ月	952 円 (税込 1,028 円)
スマートお得プラン	第 24 種定期契約	12 ヶ月	952 円 (税込 1,028 円)
	第 25 種定期契約	12 ヶ月	952 円 (税込 1,028 円)
スマートお得プラン EX	第 15 種定期契約	12 ヶ月	952 円 (税込 1,028 円)
	第 16 種定期契約	12 ヶ月	952 円 (税込 1,028 円)
In My Room スマートお得プラン	第 26 種定期契約	12 ヶ月	952 円 (税込 1,028 円)
In My Room スマートお得プラン EX	第 17 種定期契約	12 ヶ月	952 円 (税込 1,028 円)
J:COM TV My style NEXT (コースⅡまたはコースⅢ) (40M コース)	第 11 種定期契約	9 ヶ月	952 円 (税込 1,028 円)
	第 12 種定期契約	9 ヶ月	952 円 (税込 1,028 円)
J:COM TV My style NEXT (コースⅡまたはコースⅢ) (160M コース)	第 11 種定期契約	12 ヶ月	952 円 (税込 1,028 円)
	第 12 種定期契約	12 ヶ月	952 円 (税込 1,028 円)
スマートセレクト (40M コース)	第 27 種定期契約	9 ヶ月	952 円 (税込 1,028 円)
	第 28 種定期契約	9 ヶ月	952 円 (税込 1,028 円)
スマートセレクト (160M コース)	第 27 種定期契約	12 ヶ月	952 円 (税込 1,028 円)
	第 28 種定期契約	12 ヶ月	952 円 (税込 1,028 円)
スマートセレクト EX	第 22 種定期契約	12 ヶ月	952 円 (税込 1,028 円)
	第 23 種定期契約	12 ヶ月	952 円 (税込 1,028 円)

J:COM NET サービス

パック	第 6 種定期契約	6 ヶ月	952 円（税込 1,028 円）
	第 9 種定期契約	6 ヶ月	952 円（税込 1,028 円）
電話サービス約款もしくはプライマリ電話サービス約款もしくは J:COM PHONE プラスサービス約款に定める第 7 種定期契約（In My Room NET パック）		3 ヶ月	952 円（税込 1,028 円）
電話サービス約款もしくはプライマリ電話サービス約款もしくは J:COM PHONE プラスサービス約款に定める第 7 種定期契約（In My Room NET パック）および J:COM TV サービス約款に定める J:COM TV デジタルサービス		6 ヶ月	952 円（税込 1,028 円）

2 当社は前項について、以下の条件をすべて満たす加入者に限り本キャンペーンを適用します。

- (1) 当社ホームページ等によるの本キャンペーンを確認した旨の申告があること
- (2) 本約款に定めるインターネット接続サービスについて、本規定の申し込みの時点でその提供を受けていないこと
- (3) 他社が提供する固定系のインターネット接続サービスについて、本規定の申し込みの時点でその提供を受けているか、または申込済みである場合
- (4) 平成 26 年 8 月 31 日までに本キャンペーンにかかわるサービスの適用が開始されていること

3 当社は、以下の場合に本規定の適用を終了します。

- (1) 前項に定める条件を満たさないことが判明した場合
- (2) 第 1 項に定める定期契約が解除となった場合

4 本規定に定めのない事項は全て本約款に準じます。

5 本キャンペーンの適用終了後は、本約款の規定に定める通りの月額利用料を支払っていただきます。

（実施期日）

この改正規定は、平成 26 年 7 月 1 日から実施します。

（実施期日）

この改正規定は、平成 26 年 8 月 1 日から実施します。

（実施期日）

この改正規定は、平成 26 年 8 月 15 日から実施します。

（実施期日）

この改正規定は、平成 26 年 9 月 4 日から実施します。

（実施期日）

この改正規定は、平成 26 年 10 月 1 日から実施します。

J:COM NET サービス

(実施期日)

この改正規定は、平成 26 年 11 月 1 日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、平成 26 年 12 月 1 日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、平成 27 年 1 月 1 日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、平成 27 年 2 月 1 日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、平成 27 年 2 月 9 日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、平成 27 年 4 月 1 日から実施します。

(蓄電池サービスに関する経過措置)

第 1 条 提供条件

当社は、この改正規定の日から別途当社が定める期間、次の条件を全て満たす加入者について、当社の請求額から 1,910 円（税込 2,062 円）を毎月割り引きます。

- (1) 当社が定める集合住宅以外の世帯であること
- (2) 40M コース、100M コース、160M コースに現に加入している、もしくは (3) への申込みと同時に加入申込みを行う者
- (3) ONE エネルギー株式会社が提供する蓄電システムレンタルサービス（以下「蓄電池サービス」といいます）に新規加入申込みをする者

第 2 条 割引の継続条件

当社は、割引を受ける加入者が、下記に定める条件に該当しない限り、割引を継続します。ただし、この条件により割引期間の終了を回避するものではありません。

- (1) 当社サービス（J:COM NET 以外のサービスも含みます）への支払いについて、滞納があった場合
- (2) ONE エネルギー株式会社への支払いについて、滞納があった場合

第 3 条 割引の終了

当社は、別に定める期間を終了した場合に、この割引を終了します。また、割引を受ける加入者が、下記に定める条件に該当する場合も、この割引を終了します。

- (1) J:COM NET サービスの解約もしくは解除を行う場合または、第 1 条第 1 号に該当しない J:COM NET サービスに変更した場合
- (2) 蓄電池サービスを解約した場合
- (3) 加入者が転居した場合

2 本割引サービスは、当社の都合により、サービスを中止する事があります。

J:COM NET サービス

(実施期日)

この改正規定は、平成 27 年 4 月 16 日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、平成 27 年 5 月 7 日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、平成 27 年 6 月 1 日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、平成 27 年 7 月 1 日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、平成 27 年 7 月 15 日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、平成 27 年 9 月 1 日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、平成 27 年 10 月 29 日から実施します。ただし、料金表に定める定期契約の内、第 38 種定期契約および第 39 種定期契約、第 40 種定期契約、第 41 種定期契約、第 42 種定期契約は、平成 27 年 11 月 1 日より実施とします。

(実施期日)

この改正規定は、平成 28 年 1 月 6 日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、平成 28 年 4 月 1 日から実施します。

(契約に関する経過措置)

この改正規定実施の際現に、合併前の株式会社ジェイコム熊本との間で締結しているインターネット接続サービスに係る契約は、この改正規定実施の日において当社が提供するインターネット接続サービスに係る契約に移行したものとします。

(料金の支払いに関する経過措置)

この改正実施前に支払いまたは支払われなければならなかった合併前の株式会社ジェイコム熊本の約款規定により生じた料金その他の責務については、この改正規定実施の日において、当社が譲り受けるものとし、その請求その他の取扱いについては、改正後の規定に準じて取り扱います。

(改正前の規定による手続き等の効力)

この改正規定実施前に、改正前の規定によりなされた合併前の株式会社ジェイコム熊本のサービスに関する手続きその他の行為は、この附則に規定する場合のほか、この改正規定中にこれに相当する規定があるときは、この改正規定によってなされた当社のインターネット接続サービスに関する手続きその他の行為とします。

(実施期日)

この改正規定は、平成 28 年 5 月 19 日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、平成 28 年 5 月 21 日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、平成 28 年 8 月 1 日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、平成 28 年 8 月 15 日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、平成 28 年 9 月 15 日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、平成 28 年 10 月 1 日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、平成 28 年 10 月 13 日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、平成 28 年 10 月 27 日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、平成 28 年 12 月 15 日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、平成 29 年 2 月 1 日から実施します。

J:COM NET サービス

(実施期日)

この改正規定は、平成 29 年 2 月 16 日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、平成 29 年 4 月 1 日から実施します。

(経過措置)

当社は、この改正規定実施の日から平成 31 年 2 月 28 日までの間に、新たに 320M コースに申込みがあり当社が承諾した加入者から、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により居住継続が困難になった被災者もしくは国から避難指示等が出された地域からの避難者であることの申し出があり、かつ機器等の設置場所が、行政機関が被災者および避難者に提供する、応急仮設住宅もしくは公営住宅である期間に限り、本約款および料金表の定めに関わらず、平成 31 年 3 月 31 日まで以下の条件を適用します。

(1) 320M コースの料金額（月額）を 1,905 円（税込 2,057 円）とします。

(2) 第 7 条（最低利用期間）を適用しません。

2 当社は、前項に定める提供条件の確認のために、証明書類の提示を求める場合があります。

(実施期日)

この改正規定は、平成 29 年 8 月 1 日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、平成 29 年 9 月 1 日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、平成 29 年 9 月 15 日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、平成 29 年 12 月 1 日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、平成 30 年 1 月 1 日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、平成 30 年 3 月 1 日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、平成 30 年 6 月 1 日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、平成 30 年 7 月 1 日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、平成 30 年 9 月 27 日から実施します。

(経過措置)

当社は 1G コースの適用について、この改正規定実施の日から準備出来次第実施します。

(実施期日)

この改正規定は、平成 30 年 10 月 22 日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、平成 30 年 11 月 22 日から実施します。

J:COM NET サービス

(実施期日)

この改正規定は、平成 30 年 12 月 1 日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、平成 31 年 1 月 1 日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、平成 31 年 1 月 31 日から実施します。

(経過措置)

当社は 1G コースの適用について、この改正規定実施の日から準備出来次第実施します。

(実施期日)

この改正規定は、平成 31 年 2 月 21 日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、平成 31 年 3 月 1 日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、平成 31 年 4 月 1 日から実施します。

(経過措置)

当社は、この改正規定実施の日から平成 33 年 2 月 28 日までの間に、新たに 320M コースに申込みがあり当社が承諾した加入者のうち、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により居住継続が困難になった被災者もしくは国から避難指示等が出された地域からの避難者であることの申し出があり、かつ機器等の設置場所が、行政機関が被災者および避難者に提供する、応急仮設住宅もしくは公営住宅である期間に限り、本約款および料金表の定めに関わらず、平成 33 年 3 月 31 日まで以下の条件を適用します。

(1) 320M コースの料金額（月額）を 1,905 円（税別）とします。

(2) 第 7 条（最低利用期間）を適用しません。

2 当社は、前項に定める提供条件の確認のために、証明書類の提示を求める場合があります。

(実施期日)

この改正規定は、2019 年 5 月 23 日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、2019 年 6 月 1 日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、2019 年 7 月 1 日から実施します。

ただし、2019 年 6 月 30 日までに料金表Ⅱに定める定期契約を申込みの場合は、申込み時の約款に基づくものとします。

(実施期日)

この改正規定は、2019 年 10 月 1 日から実施します。

(経過措置)

この改正実施の際に、消費税を伴う場合の税込額（地方消費税を含む）は、本約款に定めるとおりとします。

この改正実施前にかかる料金については、なお従前のとおりとします。

(実施期日)

この改正規定は、2019 年 11 月 28 日から実施します。

J:COM NET サービス

(実施期日)

この改正規定は、2020 年 1 月 1 日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、2020 年 4 月 1 日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、2020 年 7 月 1 日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、2020 年 8 月 17 日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、2020 年 9 月 1 日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、2020 年 11 月 1 日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、2021 年 2 月 4 日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、2021 年 3 月 24 日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、2021 年 4 月 1 日から実施します。

(経過措置)

当社は、この改正規定実施の日から 2023 年 2 月 28 日までの間に、新たに 320M コースに申込みがあり当社が承諾した加入者のうち、2011 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により居住継続が困難になった被災者もしくは国から避難指示等が出された地域からの避難者であることの申し出があり、かつ機器等の設置場所が、行政機関が被災者および避難者に提供する、応急仮設住宅もしくは公営住宅である期間に限り、本約款および料金表の定めに関わらず、2023 年 3 月 31 日まで以下の条件を適用します。

(1) 320M コースの料金額（月額）を 1,905 円（税込 2,095 円）とします。

(2) 第 5 条（最低利用期間）を適用しません。

2 当社は、前項に定める提供条件の確認のために、証明書類の提示を求める場合があります。

(実施期日)

この改正規定は、2021 年 7 月 1 日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、2021 年 10 月 13 日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、2022 年 2 月 1 日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、2022 年 3 月 16 日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、2022 年 4 月 1 日から実施します。

J:COM NET サービス

(実施期日)

この改正規定は、2022 年 6 月 2 日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、2022 年 7 月 1 日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、2023 年 2 月 1 日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、2023 年 4 月 1 日から実施します。

(経過措置)

当社は、この改正規定実施の日から 2025 年 2 月 28 日までの間に、新たに 320M コースに申込みがあり当社が承諾した加入者のうち、2011 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により居住継続が困難になった被災者もしくは国から避難指示等が出された地域からの避難者であることの申し出があり、かつ機器等の設置場所が、行政機関が被災者および避難者に提供する、応急仮設住宅もしくは公営住宅である期間に限り、本約款および料金表の定めに関わらず、2025 年 3 月 31 日まで以下の条件を適用します。

(1) 320M コースの料金額（月額）を 1,905 円（税込 2,095 円）とします。

(2) 第 5 条（最低利用期間）を適用しません。

2 当社は、前項に定める提供条件の確認のために、証明書類の提示を求める場合があります。